**事件・事故・災害発生時　緊急連絡体制　及び　指示系統組織体制図**

**※発生時　業務責任者**

★被害状況の把握・被害者等の身元と現場との関係・年齢性別・病院名等　について、しっかりと

状況を把握すること。（状況写真撮影・原因究明と対応策調整・対応後の写真撮影　など）

**①事故への緊急対応の実施**

業務責任者は、人命最優先で応急対策を実施し、二次被害の発生を防ぐ行動をまず行う。

内容　状況に応じ現地対応者に指示　状況によっては現場に急行し対応する

報告

指示

報告

指示

**④対象従業員家族への連絡**

・緊急連絡先

・自宅

**②管轄の消防署・警察署等への連絡**

・警察　　　　　110番

・消防・救急　　119番

・病院

**③所属長等への連絡**

・営業所長、管理職

・統括運行管理者

・運行管理者

・整備管理者

・管理部　苦情処理窓口

報告

指示

**⑤代表取締役・安全統括管理者**

役員等への報告

報告

指示

**⑥報告・相談**

**（1）運輸支局**

三重運輸支局保安担当　　平日（８：３０～１７：１５）　　　　　　　　059-234-8412

時間外（土曜・休日および上記以外の時間帯）　090-2187-9847

※バスジャックの場合　運輸支局連絡先がつながらない場合

中部運輸局保安・環境課　平日（９：００～１７：４５）　　　　　　　　052-952-8044

時間外（土曜・休日および上記以外の時間帯）　090-3251-6775

**（2）自動車保険**

　　東京海上日動安心110番　事故報告・レッカー依頼　　　　　　　　　　　0120-119-110

　　代理店　三菱ふそう　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　052-823-6215

**（3）車両事故報告書【本社速報用】の作製・提出**

該当営業所　所長・当該運転手・運行管理者が前記対応を行い、原因調査と再発防止策を

検討し、JICONAXへの登録も行う

**（4）加害対応が必要な場合**

所長・当該乗務員・苦情処理担当が協力し、その対応に当たる

**（5）自社車両・物件等の復旧**

所長・当該乗務員・整備管理者・管理部がその復旧に向けての対応に当たる

事後対応の取組